

平成 30 年度匝瑳市生涯学習センター運営審議会会議録

- 1 日時 平成 31 年 2 月 18 日 (月)
開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 30 分
- 2 場所 生涯学習センター2階 会議室
- 3 出席委員 石橋春雄委員 熱田康雄委員 柴田敦委員 佐藤正巳委員
須之内靖子委員 五鬼田実智子委員 押尾悦子委員
熱田成治委員 熱田節子委員 野仲哲二委員
- 4 出席職員 教育長 二村好美
(事務局) 生涯学習課長 増田善一
生涯学習班主査 宇井信一
生涯学習班主任主事 稗田佳祐
- 5 開 会
- 6 挨拶 二村好美 教育長
- 7 委員長、副委員長の選出について
会長に石橋春雄委員、副会長に熱田康雄委員を選出した。
- 8 議事
(1)平成 30 年度事業報告について

議 長 事務局の説明を求める。

事務局 資料のとおり説明。

平成 30 年度の生涯学習センター利用件数及び利用人数は昨年度と比較して増加している。昨年度は多目的ホールが工事により利用できなかったため利用件数及び利用人数が伸び悩んでいたと考えられる。

生涯学習センター、市教委関連事業については、平成 30 年度より親子休日チャレンジ講座で招き猫デザインを新規開催した。終了後のアンケートでも好評であった。

【(1) についての質疑。】

- 委員A 生涯学習センターの部屋ごとの利用件数などの増減はどうか。
事務局 近年は資料室の利用件数が増加している。窓ガラスを鏡代わりに利用して踊りの練習をする利用者が多い。
多目的ホールの利用についてはスポーツの利用が多く、徐々に利用者が増加している。
- 委員A フロンティア学寮の参加者の増減はどうか。
事務局 各学校の協力もあり平成 29 年度と比較して増加している。

(2)平成 31 年度事業計画（案）について

- 議長 事務局の説明を求める。
事務局 資料のとおり説明。
平成 31 年度匝瑳市生涯学習センター基本方針（案）については、生涯学習講座を 9 講座から 10 講座へ増設、寿大学パソコン講座を 24 回から 22 回へ縮小の変更を行った。寿大学パソコン講座については年間 24 回の開催は難しいため、実態に応じて回数を変更した。
平成 31 年度生涯学習センター、市教委関連事業計画（案）については生涯学習センター講座として男のスイーツ道場を新規開催する予定である。男性の新規受講者の獲得に向けて講座を開催したいと考えている。

【(2) についての質疑。】

- 委員A 男のスイーツ道場の講師はどなたにお願いするのか。
事務局 生涯学習センターお菓子作り講座講師の椎名先生に男のスイーツ道場の講師をお願いする予定である。また、平成 31 年度は初回ということで 1 回のみ講座を予定しているが、参加希望者に応じて今後の回数を調整したい。
- 委員A 文化団体でも会員は女性が非常に多く、男性会員の獲得は課題である。今後も男性受講者の獲得に向けて講座を調整して欲しいと思う。
- 委員A パソコン教室については、一般向けの講座の要望はあるか。
事務局 パソコン教室については、今のところ開催の要望は出ていない。

(3)その他

- ・生涯学習センター受付開始日の変更について
- 事務局 利用者の方々から生涯学習センター受付開始日の変更につい

て改善を望む声が寄せられたので、他施設の受付開始日を考慮し、改善案を提案したい。現在の受付開始日は、市内利用者が利用の2か月前、市外利用者が利用の1か月前、民宿が利用の3か月前である。改善案として市内利用者が利用の12か月前、市外利用者が利用の3か月前、市内民宿が6か月前市外民宿が3か月前への変更を提案したい。

また、2019年10月1日より変更とし、広報紙、ホームページ、施設内掲示などを用いて十分な周知を図りたいと思う。

委員B

公民館の予約受付はどうなっているのか。

事務局

公民館は年度を通して予約が可能である。

委員B

利用者からの要望はどのような内容か。

事務局

公民館が1年間通して予約できるので、生涯学習センターでも1年間分の予約がしたいと要望をいただいている。また、サークルの年間予定を立てるために1年間分の予約がしたいと要望をいただいている。

委員C

予約日が重なる等の弊害が出てくると思う。

事務局

対応としてはくじ引き等が考えられる。その点については課内で調整し検討したい。

委員D

12か月前の予約ではなく、年度ごとの予約が望ましいのではないか。

委員E

これまでの2か月前の方式だと予約を取りづらかったので年度ごとの予約だと予定を立てるのに非常に助かる。

委員A

12か月前及び年度を通しての予約だとトラブルが起きると思う。現状の2か月前予約から3か月前予約への変更で様子見をしてはどうか。

委員C

年度ごとの予約では、予約を忘れた場合や抽選で予約が取れなかった場合に、年間の活動場所が確保できなくなる可能性も出てくる。また、利用日を忘れて来ないという可能性もあるのではないか。

委員A

サークル内で周知を考えると3ヶ月前の受付が望ましいと思う。また、和室の利用希望日が重なることがあるが、希望日が重なった場合に福祉センターの和室の貸し出しは可能か。

事務局

福祉センターの和室は社会福祉協議会のサロンとして利用しているので難しい。

委員A

野栄支所2階の学習室の貸し出しは可能か。

事務局

野栄支所2階の学習室貸し出しについては今後検討させていただく。受付日についてだが、今までの議論によると、市内利用者は3ヶ月前からへ変更でどうか。

委員E

市内利用者は4か月前にすることは出来ないか。

- 委員A 市内利用者は4か月前で良いと思う。市内民宿も同じく4か月前で良いのではないかな。
- 委員D 他の区分は変更なしで良いと思う。
- 事務局 それでは、市内利用者が利用の4か月前、市外利用者は以前から変更なく利用の1か月前、市内民宿は市内利用者と同じく利用の4か月前、市外民宿は変更なく利用の3か月前ということによろしいかな。
- 委員一同 異議なし。
- 委員A 施行日については10月1日から4月1日に早めることはできないかな。
- 事務局 4月1日施行では周知期間が確保できず、トラブルが予想されるため、ある程度の周知期間を設けたいと思う。3か月の周知期間を設け2019年7月1日からの変更でどうか。
- 委員一同 2019年7月1日からの変更で異議なし。

9 その他

・サタデースクールの施設利用について

- 委員F 平成30年度はサタデースクールで生涯学習センターを利用していたようだが、平成31年度も同様に利用する予定はあるかな。
- 事務局 平成31年度も生涯学習センターを利用予定だが、教室数は調整可能であるので、利用については相談いただければ対応したい。

10 閉会